

2015年 事務所ニュース

村尾経営労務研究所・高松北部労務協会
行政書士・特定社会保険労務士 村尾 義顕
高松市中央町8-10 TEL087-835-1477 FAX835-1496



官庁申請代行・人事労務 ～頑張る企業支援～

- 社保・劳保・産廃・建設許可、入札指名願、経営審査
各種助成金申請など官庁申請手続
- 就業規則等諸規程の整備、人事・労務諸制度、給与計算
- 労働紛争解決手続代理 ■ 行政不服申立、告訴、告発

平成27年10月1日号

マイナンバー制度への対応(3)

当方社会保険関係関与先の皆様には先日、社会保険標準報酬額決定通知書と共にマイナンバー対応資料を送付させていただきました。その中から一部要約して記載させていただきます。

なお、送付資料をご希望の方はお申し出ください。
☆ マイナンバーの導入に際し、事業者のみならず、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。

必要最低限行うべきこと

：内閣府リーフレットより

＜担当者の明確化と番号の取得＞

□ マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料関係を扱っている人など）。

□ マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収表作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。

□ マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。

①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行きましょう。

※ 従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。

※ アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります（派遣社員は除きます）。

＜マイナンバーの管理・保管＞

□ マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。

無理にパソコンを購入する必要はありません。

□ パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行きましょう。

□ 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

＜従業員の方への確認事項＞

□ 従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。

※通知カードは、10月から各自治体から発送される予定でしたが、郵便業務との関連で11月頃になる模様です。

マイナンバーについて不明な点は当事務所又はマイナンバーのコールセンター0570-20-0178

※ ナビダイヤルは通話料がかかります。平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

企業対応事例

：「マイナンバー対応の実務」（労働新聞社）より

- ・社長が経理担当者をマイナンバーの担当に任命。担当者がインターネットや書籍、セミナーに参加して勉強
- ・担当者が社長と基本的なスケジュール作成
- ・会社で個人番号を把握すべき人数：社長＋従業員5名＋扶養家族4名計10名を確認

①従業員への説明

10月中旬、マイナンバーの説明文書や利用目的の明示書などを配布し、質問を受ける。

②具体的な個人番号の把握から廃棄までの流れ

把握：給与所得者の「扶養控除等(異動)申告書」の提出
または報告書により番号確認

記録・保管：担当者が手書きで個人番号一覧に記載。
金庫に保管

利用：手続きが必要になった時点で、金庫から一覧を出し、用紙に転記、手続きを行う

保管：手続き用紙の控と個人番号一覧を保管

廃棄：退職して必要なくなった従業員の番号を一覧から削除（黒で塗りつぶす）手続き用紙控は、法定の保存期間が過ぎた段階でシュレッダー（再生不可になる）で廃棄

＜年内に全て対応する必要は？＞

※ 企業の対応で最も重要なことは、預かった個人番号や特定個人情報を漏えいしないことです。如何に早く個人番号を取得してもずさんな管理で漏えいしてしまっただけでは元も子もありません。会社の規模や実情などに合わせた対応ができるよう慎重に検討し、安全な管理方法などを決めてから個人番号を取得することが求められます。

香川の最低賃金は10/1より719円です！！